

平成31年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成31年 2月19日（火曜日）

開 会 午後 2時05分

閉 会 午後 4時20分

○会議に付した事件

1. 白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況について
2. 象徴空間周辺整備に係る概算事業費見込みについて
3. その他

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	岩城達己君
総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
農林水産課長	本間弘樹君
経済振興課長	藤澤文一君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
上下水道課長	池田誠君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
健康福祉課長	下河勇生君

建設課長	小 関 雄 司 君
学校教育課長	鈴 木 徳 子 君
高齢者介護課長	岩 本 寿 彦 君
消 防 長	越 前 寿 君
生涯学習課長	武 永 真 君
象徴空間周辺整備推進課長	舛 田 紀 和 君
経済振興課主幹	貳 又 聖 規 君
経済振興課主幹	菊 池 拓 二 君
企画課主幹	富 川 英 孝 君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大 塩 英 男 君
建設課主査	小山内 淳 君
アイヌ総合政策課主査	八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時05分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。

調査事項は、1点目、白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況について。2点目、象徴空間周辺整備に係る概算事業費見込みについて。3点目、その他であります。このことについて町側から説明を受けて質疑を行います。

よって、本日の会議は1日間といたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、町側からの説明を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） はじめに、本日の調査事項の説明の前にアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案の閣議決定についてご報告いたします。

きょうお手元にお配りしました左上に国土交通省と書いた両面刷りのものでございます。本法案は去る2月15日に閣議決定され、従来の福祉政策や文化振興に加え、地域振興、産業振興等を含めたさまざまな課題を早急に解決するための総合的な支援措置や民族共生象徴空間の準備を円滑に進めるための管理に関することなどが定められており、日本の先住民族であるアイヌの人たちの施策が大きく前進するものと期待しております。民族共生象徴空間が開設される本町といたしましても、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けて本法案に則したさまざまな施策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、本日の調査事項についてであります。1項目めは、白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況として、昨年12月の特別委員会以降の動きや整備スケジュールなどについてご説明いたします。2項目めは、象徴空間周辺整備に係る概算事業費見込みについて、昨年8月の特別委員会においてお示ししましたが、再整理した最新の事業費見込みを改めてご説明したいと考えてございます。以上、主な項目の概要をご説明いたしますが、この後はそれぞれの担当課より説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） それでは、1点目の調査事項、白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元に配布させていただきました資料1をごらんください。今回の説明につきましては、昨年12月17日に開催されました本調査特別委員会以降の進捗と合わせまして、来年度以降におけ

る今後の予定も含めましてご説明させていただきたいと思ひます。

まず、はじめに行政整備区域の進捗状況についてご説明いたします。資料1の真ん中の欄を見ていただきたいと思ひます。平成30年度内の進捗と予定につきましては、現在、町発注によるインフォメーションセンターの実施設計業務と北海道発注による外構整備の実施設計業務を進めているところでございます。現在、北海道と情報共有、連携を図りながら基本計画でお示ししました概算事業費の枠内におさまるよう建設工事費と外構整備費などの関連予算を平成31年度当初予算として予算要求させていただきたいと考えているところでございます。また、平成31年度に入ってからのご予定としましては、5月上旬の一般競争入札手続きの公告実施、入札をはじめ、定例会6月会議に対して工事契約に関する議案上程を行い、議決を経た中で本契約を締結し、6月下旬の工事着手を予定しております。なお、完成時期につきましては、インフォメーションセンターは来年度11月下旬の完成、外構につきましては来年度3月下旬の完成を目指し整備を進めていきたいと考えております。合わせまして、管理、運営の部分につきましても、基本計画でお示ししました指定管理制度による管理運営を予定しており、インフォメーションセンターをはじめとした行政財産の設置管理条例を6月議会に上程させていただき、議会の議決を経て指定管理候補者の選定作業に入り、定例会12月会議に対して指定管理者の承認議案を上程したいと考えているところでございます。その後、議会承認を得て、平成32年1月から正式に決定した指定管理者により開業準備を開始し、民族共生象徴空間が開設されます2020年4月の本格運営を目指していきたくて思ひます。

続きまして、民間活力導入区域の進捗状況についてご説明させていただきます。表の右側の欄をごらんください。平成30年度内の進捗と予定につきましては、昨年12月19日にプロポーザルの募集要項を公表させていただきまして、本年1月15日に白老町役場におきまして事業説明会を開催したところで、町内外から36社、51名の方々にご参加をいただいたところでございます。1月31日までの質疑の受付期間中、19件の質疑を受け、回答をさせていただいたところでございます。具体的な質疑内容につきましては、町のホームページで公表しておりますが、テナント募集にあたり、具体的に町内事業者の方々が入参を検討しているのか、また施設の建設にあたって景観ルールはどの程度まで配慮すべきかなどのご質問をいただきまして、具体的な企画提案を前提とした質疑をいただいたところでございます。これを受けまして応募書類の受け付けを2月4日から開始しており、現時点においてはまだ応募受付はありませんが、より多くのご提案をいただけますよう官民応援ネットワークをはじめとした関係団体のご協力をいただきながら広く周知活動を行い、引き続き3月15日までの期間において応募を受け付けております。その結果を踏まえて、今年度3月27日にプロポーザル提案審査会を開催する予定で準備を進めております。また、平成31年度に入ってからのご予定としましては、4月上旬までにはプロポーザル審査会の結果公表を行い、事業候補者を決定し、事業協定の締結に向けた協議を進め協議が整い次第、来年度5月下旬までには定期借地権の設定契約の締結を行い、6月以降から正式に入参事業者として決定した事業者による建設工事着手を予定しているところでございます。

最後になりますが、実質民族共生象徴空間の開業まで約1年という迫った中で整備、開業準備と

なり、この限られた期間におきまして数多くのことを決定して進めていかなくてはならない非常に厳しい状況ではございますが、経済振興課としましてはこの大きなチャンスを活かし、地域経済の活性化につなげていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。以上をもちまして、調査事項の1点目の説明を終了いたします。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） それでは、調査事項2項目め、象徴空間周辺整備に係る概算事業費見込みについて、周辺整備課からご説明させていただきます。

資料2をごらんいただければと思います。こちら冒頭に岩城副町長よりお話をさせていただきましたが、8月の特別委員会で事業費の見込みについてお示したところではありますが、来年度、新年度の予算額も含めた中で最新の事業費見込みについてご説明をさせていただき、昨年8月との比較を中心にご説明をさせていただきます。まず、表の左側の事業項目と書かれております、7、ポロト公園線整備でございます。こちら事業費が全体事業費として400万円ほど8月の特別委員会より増額となっております。こちらは道路の本体ということではなくて、道路の付帯工事、民地との道路のすりつけによる事業費の増というように全体事業費400万円の増というようになってございます。

続きまして、9、旧社台小学校の利活用でございます。こちらは事業費というよりも歳入の部分でございます。こちら30年度がはじめて国からの貸付料の収入をいただいたということで、これは実績値に基づきまして整理をいたしまして、当初よりも若干数字が落ちまして、歳入が240万円ほど減額しているという現状になってございます。

続きまして、11、温泉施設整備でございます。こちらにつきましては事業費の変更はございませんが、現状の事業の内容、進捗状況をお話させていただきますと、こちら昨年5月に正式に星野リゾートさんのグループ会社に土地を売却をいたしまして事業者として正式に決定をしたところでございます。その後、町とのいろいろ協議を含めまして星野リゾートさんのほうではプロポーザルの際よりもよりよい施設をつくりたいというようなことから、施設計画を一から練り直しまして現在に至っているところでございます。その関係もございまして、当初の計画よりも若干計画が遅れておりまして、本年の夏ごろ工事を着工する。そして開業については2020年度に開業を予定したいというような現状の報告をいただいているところでございます。

続きまして、資料2の裏面をごらんいただきたいと思います。12、駅北観光商業施設ゾーンでございます。こちら先ほど若干ご説明があったところでございますが、3項目めのインフォメーション施設整備でございます。こちら歳入の中に7,400万円ほどの数字が入ってございますが、こちらにつきましては北海道が事業主体として実施していただく分を収入として掲げているところでございます。こちら北海道で事業を実施していただく分としましては、インフォメーションセンター内にできます24時間トイレ、あと公共の駐車場、こちらの一部を北海道のほうで事業を実施していただくというようなことから、こちら北海道から収入として受けまして、その部分を町が立て替え払いのような形で工事を実施していくというような形になりますので、31年度の一般財源のその他と

いうところに同額の7,400万円を計上しているところでございます。町の実施分はどうかということなのですが、全体の事業費、町の実施分としましては200万円の減というようになっているところでございます。

続きまして、13、②白老駅公衆トイレ等改修でございます。こちらは現在の駅の公衆トイレを増改築いたしまして、トイレの跡地に観光案内ブースを整備する内容になってございます。こちら事業費が8月に比べて200万円の増というようになってございます。こちらの理由につきましては、トイレの部分というのはあくまでも町の公衆用トイレということで町有施設というようになってございます。それで駅の周辺整備方針でご説明してまいりましたとおり、トイレが増改築されるということで、現在のトイレの隣側の壁がきれいになることによって、今の現有の壁がちょっと汚いということでアンバランスではないかというようなことで、こちら町の施設でありますので町の施設については町のほうで外装を塗りかえましょうということで、今回200万円その部分を増というような形を取らせていただきました。なお、駅舎の外側についてはJR北海道さんの施設というようになっていることでもありますので、今現在その外壁を塗るかどうかについてはJR北海道さんのほうで検討をいただいているというような状況でございます。なお、観光ブース、これまで8月の内容につきましては、31年度、32年度という形で数字を載せていたところだったのですが、新しいトイレができないと、そのトイレの跡地に観光ブースができないというような形から、32年度に観光案内ブースをつくろうというような形で当初計画をしていますが、何とか2020年の象徴空間オープンと同時に観光案内ブースも供用開始をさせたいということで、そちらを目標にするというようなことから、今回32年度の数字をそのまま31年度に前倒しでやるというような形でこの数字を計上させていただいているところでございます。続きまして、③跨線橋の改修（自由通路）でございます。こちら全体事業費として1,000万円の増となっております。こちらにつきましては事業調整と消費税の増分を含みまして1,000万円の増となっております。なお、それで31年度8月に比べまして、31年度の数字がかなり大きい数字になっているのですが、こちら先ほどと同じように何とか事業を早急に完了させたいというようなことで2020年4月の供用開始を目標としたいというようなことから、現在の跨線橋につきましても一日も早い整備完了といいますか、撤去の作業になるのですが、こういった作業を32年度に予定をしていたのですが、その前準備を何とか31年度にできないかというようなことから31年度に数字をもってきているというようになってございます。ただし、跨線橋の撤去につきましては、撤去工事自体は32年度に実施をするという予定になってございます。続きまして、同じく⑤駅前広場の整備でございます。こちらにつきましては事業費ではなくて歳入の部分、600万円という数字を載せてございます。こちらの駅前広場の整備につきましては、事業主体が北海道で実施をしていただけるというようなところなのですが、駅前広場の拡張に伴いまして町有地を売ってくださいというお話がきたことから、町有地を売却する形で600万円の収入というようなことで掲げさせていただいております。

続きまして、18、現駐車場の利活用（バス第1駐車場）でございます。こちらはポロト線中央通りから踏み切りを渡ってポロト湖へ抜ける道路なのですが、こちらが拡張されるというよう

な形で旧アイヌ民族博物館の駐車場だったところをバス駐車場ということで整備をすることになっているのですが、その部分の用地を一部これも北海道のほうで売っていただきたいと、これは拡張に伴って必要となるというようなことから、道のほうで土地を売って下さいというようなお話があったことから、こちらにつきましても町有地を道に売却するというようなことで160万円の収入ということであげさせていただいております。なお、バスの駐車場につきましては測量、設計が完了いたしまして第1駐車場、旧アイヌ民族博物館のバス駐車場にバス50台、そして臨時的なバスの待機場所ではあるのですが北海道栄高校の坂下の部分、こちらの町有地に約38台のバスが収容できるという設計が終了しているところでございます。ほかにも30年度につきましては、決算見込み額ということで整理をさせていただいておりますので、こちら入札差金等々でいろいろと減額をされているというようなことで一番下の表をごらんいただければと思うのですが、最終的に周辺整備事業の合計といたしまして、歳入が8億2,188万5,000円、右にずれていただきまして事業費②22億345万7,000円、そして隣に移っていただきまして事業費のうち一般財源が必要な額といたしまして9億9,727万7,000円、そして歳入から一般財源の必要額を差し引きしますと1億7,539万2,000円の不足額となっております。こちら8月に比べますと、こちらに書いていますとおり、差し引き556万円減となっているところでございます。こちら先ほどご説明しましたとおり、道が実施する部分の7,400万円を計上しておりますので、ちょっと事業費が膨らんでいるようになっているのですが、こちらその差し引きをさせていただきまして、町の実質差し引きといたしましてお話をさせていただきますと、歳入で520万円の増、事業費で1,273万円の増、そして一般財源の必要額としては約40万円の減というような形で整理をしているところでございます。なお、30年度につきましてはお話してありますとおり決算見込み額、そして31年度につきましては予算額となっておりますので、今後若干の変動はあるかということをご理解いただければと思います。以上が資料2のご説明でございます。

引き続き、資料3、象徴空間周辺施設の起債償還額を含めたランニングコストシミュレーション表をごらんいただければと思います。こちらにつきましては象徴空間周辺事業として整備する施設で、維持管理費が新たに発生する施設ということで、こちら実は駅のトイレ、こちらは現有でトイレあるのですが、こちら増改築するというようなことで、こちらも含めまして、こちらの維持管理費が新たに発生する施設について起債の償還額を含めたランニングコストを試算したところでございます。それで表の欄外に書いてあるのですが、こちら一体どこまで維持管理費が必要なのかということで、どこかでちょっと線引きをさせていただきたいというようなことから、維持管理の年数につきましては法定耐用年数を基準とさせていただいているところでございます。表がいろいろ数字が書いていて見づらい部分があるかと思うのですが、まず自由通路の維持管理と起債償還額になります。自由通路につきましては、鉄骨造ということで法定耐用年数45年で維持管理のほうを計算させていただいております。自由通路の維持管理費につきましては、電気代、エレベーターの保守、警備、日常清掃のほか、5年後との橋梁法定点検、10年後との大規模修繕、20年ごとのエレベーターの機器更新というような形で維持管理費を載せているところでございま

す。詳細につきましては、8月の特別委員会で駅周辺整備方針ということで資料編をお配りさせていただいたのですが、そちらの9ページに記載をしております。続きまして、起債償還でございます。自由通路につきましては過疎債を活用いたしまして、過疎債につきましては12年償還ということで、こちら年利が0.01%で記載してございます。こちらにつきましては、これもどこかの時点の基準を使わなければならないということで、自由通路につきましては来年度の借入もあるということで、来年度がどのぐらいの金利になっているかというのはよめない部分がございますので、こちらの金利につきましては本年1月現在の国の財政融資資金の貸付金利を適用させていただいているというような形になってございますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、白老駅のトイレ、観光案内ブースでございます。こちらは木造づくりということで、24年を法定耐用年数ということで24年間の維持管理で計算をしてございます。維持管理費につきましては上下水道料金や電気料金ということで、こちらは利用者によってももちろん変動するところでございます。また、10年ごとに施設改修費を掲げていて、こちらにつきましても8月の特別委員会の資料の中に記載をされているところでございます。起債につきましては、こちらは一般単独債ということで15年償還の据え置き3年で計算をしてございます。年利につきましては、先ほどと同じく国の財政融資資金の1月の金利を適用しているところでございます。

続きまして、駅北のインフォメーションセンターでございます。こちらの維持管理費については修繕費と光熱水費で計上してございまして、こちらにつきましても8月の特別委員会の駅北観光商業ゾーン基本計画のところに記載をしているところでございます。駅北の起債につきましても過疎債を活用しまして12年償還、年利が自由通路と同じ0.01%で計算をしているところでございます。

最後にバス駐車場でございます。こちらのバス駐車場は舗装というようなことで34年ということで法定耐用年数のほうを計算してございます。維持管理費につきましては光熱水費、修繕費、そしてこちらは今現状といたしましては有人の管理を想定しているということから人件費を掲げさせていただいているところでございます。8月の特別委員会の駅北観光商業ゾーンの基本計画の中に詳細が書かれております。こちらにつきましては維持管理費と起債の償還額で整理をしている資料でございます。

○委員長（小西秀延君） 　ただいま説明が終わりました。質疑がありましたらどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 　4番、広地です。資料1、白老駅北観光商業ゾーン整備に係る進捗状況についてを質問させていただきます。2点なのですが、行政整備区域と民間活力導入区域の整備の進捗の状況については理解できました。今、KPIで平成32年度で300万人の交流人口の獲得を目指して稼ぐ力を発揮するためにこのような施策を打っていく必要があるのかというふうに事業全体については認識はしているのですが、この中で今、こちらの説明にあったとおり、商工会に以前出されていた白老駅北地区の整備支援事業調査報告書ももとにしながらということで、実際に事業者に対しても説明をされたといった経緯については理解できています。この中で町が求めている駅北の民間活力導入区域における機能、例えば飲食物販等々、さまざまな機能を標榜

して募集もかけているのかと感じているのですが、このあたりのこの参加者数の中で町が考えている駅北地区の民間活力区域における、そういった機能の獲得についての見込みというか、実際に説明会に参加された事業者の顔ぶれ等々を拝見しながらどのような今押さえでいるのかどうか。また、この中で今、一定質疑ももう交わされているといったことはわかりました。この中で課題や対応と何か現段階として、そのあたりどのように整理をされているのかどうかについて、まず1点伺います。

それとかかわって、今事業候補者、平成30年度の終わりにプロポーザルの提案の審査会が行われ、翌年度4月の上旬には事業候補者との協議調整ということになっています。このあたりで実際に調整が図られるのかというふうにこの資料から理解できるのですがけれども、具体的にはどのような調整を検討されて、念頭におかれたような形なのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 今のご質問、2点ということで、まず1点目のこの駅北に位置づけました3機能、飲食機能、物販機能、宿泊機能ということで、商工会の意向を踏まえまして基本計画のほうを策定し、それを受けて募集、公募要項のほうを作成させていただいております。1月15日に事業説明会を開催いたしました。具体にご質問いただいている方々は事業者さんの名前も当然公表した中で質問は受けておりますので、今現在大きく分けますと施設整備を行いたいというような事業者さんもあります。それについては地元事業者さんがやはりテナントであればかかわっていききたいという声が大きかったということも説明会でご説明させていただきまして、その辺も施設整備をして地元事業者さんと連携を図りながらやっていききたいというような相談も受けておりますので、その中で具体的に飲食が何件、物販が何件というところまではまだ私どものほうでは質疑の中では押さえておりません。その中は応募提案を受ける前に何に対して応募しますかとこちらから今確認するタイミングでもないというふうに思っておりますので、今の期間は公平に質疑を受けて公平に回答し、3月15日の応募提案を待ちたいというふうに考えております。

課題と対応、これにつきましては具体的に質疑の中でもありましたが、エリアが狭いと。今回3つに分けて公募のほうを開始しました。その3つに分けたその心という部分は、地元事業者さんを直接参入できるように初期投資、駐車場、外構も地元事業者さん含めまして参入事業者さんにやっていただくという意向の中で、やはり地元事業者さんも参入できる機会をつくっていききたいということで今回3つに分けさせていただいたところでございます。現在、札幌等々の大手の方々からのご質問につきましては、1区画では狭いので2つに対して1つの提案をさせていただきたいと。または3つ全部に対して1つの提案をしたいというような質疑も受けております。ただ、これにつきましては当初から1つのエリアに対して1つの提案を受けるといったようなコンセプトで進めておりますから、現段階では2つを1つにして大きくした提案は受け付けする考えはございません。ただ、公募要項の中には3エリア全て応募がなく決まらなかった場合だとか、結果的に審査結果の中、極端な話、2つの事業者さんしか決まらなかったと、そうなったときにはその面積が広がったり狭まったりする可能性というものは含みとしては持たせておりますけれども、現在は公平に基本計画を

ベースにぶれずに1区画に対して1つの提案を受けていきたいということで進めさせていただいているところでございます。

2点目でございます。事業候補者との調整、何に向けるのだということでございますけれども、これは最終的には提案審査会の結果を受けまして、町が事業候補者として決定するというところでございます。この事業候補者さんとの協議、調整というものは、この表でいきますと5月に向けた定期借地権の設定契約です。要は町の普通財産を30年未満の中でお貸しするというところの契約締結に向けていろいろな部分で確認、長期に渡りますから後から訴訟問題にもならないようにいろいろな部分を一つ一つ確認して行って、協定書のほうも作成しておりますけれども、それら今後のためにも次の方々に迷惑はかけないように、30年後、私ももういないですし、そういう中でそういう課題をつぶして、それをもって協議書、協定書をつくって、本契約を結びたいということでの協議、調整ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。プロポーザルの事業説明会に36社、51名が、町外の方々も含めて参加をいただいたといったことは一つの成果だなと。とりあえずまず導入段階として。絞り込むのはもったいないとか、率直に言えば全部に来ていただきたいような、本当にこんな思いで今回のこの説明を伺っていました。大変ご苦労されていると思うのですが、その参加された中で私のほうに複数の方からご指摘もいただいております。議員として受けた中でちょっと気になる点は何点かありました。まず1つ目、町の小規模事業者がどのように参画できるかの仕組みが必要だといった、これは複数ありました。実際に今答弁の中でもテナント規模といった方がいらっしゃいました。施設整備の事業者もいるといったことを聞いて少し何となく先行き見えたような気がしたのですが、実際に例えば何屋さんをやりたいだとか、あとアイヌの手工芸の方々にも自分たちが活躍をしていきたいという意欲を持った方たちも大きな機会なのかといった部分もございます。そういったような小規模の町内の事業者さんたちが参画できる仕組みづくりを今から考えていく必要があるのかというふうに感じていましたが、その点について。

あと、町側も複数での事業者の参画の提案書も受けつけるといった部分、それは大変結構なことだと思うのです。1事業者では絞り込むのに限りがありますので、それは結構だとは思いますが、そのときに大きな障壁になりうるのが、この外構、駐車場の手配と、あと沿路、そのあたりが実際に外構や駐車場というのはおそらく数百万円単位はとても無理だと思うのです。沿路も石畳を敷き詰めたらちょっと石を凝ったような提案書を拝見した中で、そういったものを整備していく中で、これを例えばみんなで5社なら5社で5分の1にするのか、民間事業者で当然話し合っていていくと思うのですが、例えば途中で5社だけでも1社辞めたりするとかあると思うのです。そういった部分に対して町側が契約行為等々の中で何か団体に入った場合、集団としてグループとしてに入った場合について後々トラブルになりかねないというふうにも私も大変危惧しているのですが、そのあたりの契約行為についてはどのように今整理をするお考えなのかどうかについてまず伺いたいと思います。

3点目の設計の部分なのです。狭いと率直にご指摘あったということも説明を今いただきました。本当にそうだと思うのです。基本沿路が確定しなければ設計図も書けないので、沿路はこのようにというイメージ図を説明会の中で提案されていました。それは提案しなければいけないと思います。ただ、それをやって、そこの空いている土地に建物を建てるような形にしかなり得ないと思うのです。ですので、そのあたりの取りまわし、その2区画はだめだというのは今説明いただきました。それ以外にもその中身についてもう少し事業者の人たちが設計をしやすいようにその中の、例えば沿路の取りまわしの仕方等々で調整や変更が、いわゆる自由度がある程度、交渉されているかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 今のご質問、3点ほどということで、まず1点目でございます。

小規模事業者さんの参入の配慮というような仕組みということでございます。これにつきましては商工会に意向調査した中、または私どもでも改めて意向調査させていただいております。そういうお声はいただいていると私どもも認識はしております。ただ、今回の民間活力導入区域につきましては、ある一定の線引きをして進めていく事業であると認識しておりますし、特別委員会の中でも議論の中で民間活力導入区域につきましては、参入をする方々に整備していただくというような形で協議を進めさせていただいておりますので、この部分はもうぶれることなく進めていきたいと思っております。ただ、この配慮という部分でございますけれども、空いているところにここいいとか、そういうことにはならないとは思っておりますが、公募の中での配慮ということで先ほどご説明させていただきました、事業説明会でも私のほうから声を大にして言わせてもらいましたけれども、やはり地元事業者さん、アンケート結果したところテナントでの参入を希望している事業者さんが多いという声を言わせていただきまして、何とか施設整備をしていただけるような、テナント募集していただけるような参入提案を募っていくという考えでおりますので、その部分につきましては私のほうでも日々、今営業活動もさせていただいておりますので、そういうような形で配慮といえますか、より小規模事業者さんのためになるように進めていきたいというふうに考えております。

2点目、複数提案の後々の外構整備でいろいろなトラブルはどうだということでございますが、今回の提案の中では複数提案する場合、グループ提案する場合は必ず代表者の方を決めていただくことになっております。代表者の方が責任を持ってプロポーザルに提案し、その中のグループの中での運用をしていただくことになっておりますので、町がそのグループの中まで介入していくということはありませんが、必ずその代表者の方々と先ほど言ったような事業協定を結ぶまでいろいろとつめていきますので、そういうトラブル等々が発生しないように慎重に進めていきたいと思っております。

3点目、エリアの広さでございます。今回の質疑の中で、たしか説明会以降の質疑だったでしょうか、広地委員のほうからご指摘あったような沿路だとか、その辺自由度を持たせてほしいというようなご質問ありました。今回説明会で、この委員会のほうでも資料を出させていただいております。

すが、あの沿路と駐車場につきましては基本的に町が今現在考えられる案として示させていただいておりますので、ある一定の基本条件はありますけれども、そのエリア内の自由度というものは持たせておりますので、それは提案させていただく方がよりよい導線だとか、よりよいエリアの活用についてはそこまでは奪うことなく提案をしていただきたいと思いますので、そのような回答を質疑の中でもさせていただいているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。先般の白老町議会研修会の中で町の幹部の方たちもご参画もいただきながら研修会を開催した中で、北海道の環境生活部次長でもあり、アイヌ民族財団の専務理事も勤められている今井氏の講演を聞く中で、多くの人の所得の増加について、象徴空間の来場者が支払う外貨をそれぞれどのように得ていくかといった部分をご講演賜りました。その中で食事需要とお土産需要と大きく2つご提案いただいていた。象徴空間内外のその内外の外のほうで既存の駅南も含めた事業者の皆さん、そしてこれからの駅北の部分が相当大きな部分に担っていくと思うのです。あとお土産事業もそうです。アイヌ文化関連品の購入ニーズという今井氏の講演にもございました。あと北海道的なお土産の購入ニーズ。本当にこういったような商品開発も含めた、そしてこの駅北に参入していく、もちろん事業者任せにしているということではなくて、さまざまな実際に施設整備の方たちと営業活動も含めて展開をしているといった部分の状況は理解できました。そういったような政策的に取り組みを進めていかないと、この多くの人たちの所得の増加、まちの元気につながっていく、やはり政策的な動きになっていかないと思いますので、そのあたりについての決意を最後質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 決意ということですので、今ご質問あったとおり、やはりこの象徴空間を契機にまちの活性化につないでいかなければならないと。全町的な目標値を持って進めていくわけですが、今お話あったとおり飲食、食事関係、それからお土産品、こういったものがやはり地元であって、地元の活性化につながっていくような展開にしなければなりません。全部外から入って行って外にってしまうようでは、決して活性化にはつながっていかないと、こういう認識を持っていますので、先ほど担当からあったとおり各種営業活動もしていますし、また北海道のどさんこプラザ、こちらに行きましてノウハウも学んできました。札幌駅のところにもあるのですけれども。そういう仕入れからその流れも教えていただいて、どういう展開をしていくのがもっともいいか、そういう部分も道の協力のもとご指導いただいております。そういう部分をしっかりこの駅北のゾーンの中に生かしていけるよう、そういう部分で取り組みを進めていますので、オープンの暁にはそういったことも十分捉えた中で展開したいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） なければちょっとお尋ねしたのですけれども。基本的にこの3つのゾーンに分けるというお話ですね。大きく分けると物販と飲食と宿泊、ホテルと申しますか、そういった

3つに分けるといふふうに伺ったと思うのですが、これを先ほど広地委員のほうからも話がありましたけれども、やはり結構狭いという話も出ているのです。事業者のほうに基本的なおそらく必要最低限というのか、どうしてもやらなければならないインフラ整備もお願いするのか、多分開発業社みたいになるところになると思うのですが、ちょっとよくわからないのは、3つに分けてそれをどこか1つのところをお願いしてやらせるのか。それとも3つぐらいに考えてやるのか。その辺も最終的な協議の調整は経済振興課がやられると思うのですが、なかなかイメージがわいてこないのが、例えば苫小牧市あたりにあるようなそういう商業施設、パワーセンターとよくいわれますけれども、そういうところというのはある1つの開発業社に任せて、そこでそしてその開発業社が中心になって家賃だとか設定したり、建物を建てたりやるのですが、その辺のすみ分けだとか、具体的にどのように、今の段階で結構なのですが、お考えになっているのか。今のところ考えているスケジュールに合わせて、それがうまくいくのかどうなのかというのがちょっと懸念されるのですが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 私も調べましたが今回通常の商業施設のプロポーザルとは内容がちょっと複雑になっているという認識の中で今回要項を作成して進めさせていただいておりますが、先ほどおっしゃられたように私どももやるほうとしましては、1枚を1つとしまして1つの提案を受けますと、その整備をするところが例えば開発業社だとしたときに、そこに1枚を全体を1つとして開発業社が開発して飲食、物販、宿泊だという部分でテナントを募集するというやり方が1番わかりやすい部分だと思います。ただ、今回は前段の町内事業者さんの意向をやはりお聞きした中で私のほうで基本計画とプロポーザルの要項を作成させていただいております。そこはやはり数多くの事業者さんがいろいろな分野でかかわっていただきたいという気持ちがありますので、エリアを3つに分けて、この3つのうち一つずつに、要は1事業者、1つのエリアに対して1つの提案をしていただくと、その心は多くの町内事業者さんがこの駅北にかかわっていただけるような機会をつくるという部分でエリアを3つに分けておりますので、過程の話ですが、エリア1とすれば、そこに町内事業者さんが直接そこにお店をつくって、直接運営するというやり方も一つあると思います。もう一つ、開発業社が1つのエリアに1つの箱をつくって、そこに飲食だとか、物販だとか、5店舗ぐらいを募集しますと、それは町内事業者さんも含めて募集しますというやり方も一つあると思います。もう一つには、先ほどグループでのというご提案がありましたが、私どもで町内の事業者さんがグループでちょっとやってみたいという声もちらちら聞こえていたものですから、そういう機会もやはり可能性として残したいと思っております、そういう部分で今回、出るか出ないかはわかりませんが、グループで5人で例えば集まってそのエリア1つ取りにいこうと、そのエリアをこの町内の5人で頑張ってみようというような、そんなやり方もできるようにしたということで3つのエリアを分けさせていただいたと。この3つが何で4つではなかったのか、2つではなかったというご議論あるかもしれませんが、仮に町内の例えばお店屋さん、大きなスーパーとかは別にしても、あのエリアでやるであろう、やはり基準の店舗ぐらいの面積で

ちょっと建設課のほうで想定していただきまして、そこにはまるかと。はめるとすればどのぐらい、駐車場も含めて面積が必要かというところで、このぐらいならいけるでしょうということで今回3つに分けたということでございますので、まず3つに分けた理由としましては、やはり地元事業者さんにより多く参入機会とそこでかかわっていただくような機会をつくっていくということで進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 何となくわかったような感じなのですがけれども、その例えば基礎的なインフラ整備みたいなのがあるとしますね。上下水道はもうやる必要はないのかどうかも含めて、あとは電気だとかいろいろあると思うのですがけれども、電線だとか、そういったもの、それらもきちんと話し合っ、例えば3つに分けたとしたらきちんと話し合いをしてうまくいくかどうかというのがまずその辺の疑問が一つです。それと直接これには関係はないのかもしれませんが、先般観光協会がDMOということで、これはあくまでも新聞と申しますか、報道の記事で読んだ話でありますけれども、当初は町側はまちづくり会社というのをイメージしていたと思うのです。それがDMOというような形なのですから、稼ぐような観光協会のあり方というような方向性でそのDMOも考えられているのかどうか。それとこのいわゆる商業ゾーンのすみ分けだとか、そういったことにも観光協会もかかわっていくのか、それとも観光協会は全然それはもう全く別に今回のこの商業ゾーンの整備に関してはあくまでも町が主導的なのか、その辺お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 私のほうから最初にありましたインフラの関係のご質問でございます。インフラにつきましても上下水道、電気等々は各自で自分の施設まで引いていただくというのは、これは絶対条件として説明会のほうもさせていただいておりますので、そこは各決定した事業者さんが引いていただくこととなるということでございますので、下水については正面の公園通り、水道についても本管から引いていただくようなことになるかと思っております。電気につきましては、景観に配慮した電柱の移設等も現在計画されておりますので、その計画によってどこまで電気を引っ張った中で各エリアに引いていくか、地下埋設も含めまして、今まさに建設課のほうで検討させていただいておりますので、そのようにやっていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） DMOに関してのご質問がございました。まず、先般観光協会のほうから年前に環境庁でいう、俗に言う日本版のDMOを取得したいという意向がまず白老町に対して示されております。この登録の要件といたしましては、申請時にはやはり地方自治体と連名で申請しないとしないということですので、白老町としてはそのDMOの申請にあたっては深くかかわりを持っていかなければならないということがまず一つ前提としてございます。それで観光協会としては、会員さんを対象にまずDMOとは何かということと、DMOを取得することによってどういったメリットがあるか、こういったことをまず理解していただくということで2月5

日に説明会の開催の要請を受けて我々が出向いて説明会を行ったところでございます。それで今後のスケジュール的なものを申しますと、駅北のインフォメーション施設、先ほど指定管理で行って行くということなのですが、今前提としては公募を取ってということなので、観光協会、DMOありきではないのですけれども、私どもとしては観光協会が観光案内機能を有しているというところであると、やはり我々としてはそこにはエントリーしてほしいという思いが一つあるのと、もう一つはDMOを設立するにあたっては5つの条件がございます。その中でやはり自分たちで稼ぐ力、これは当然必要になってまいりますので、例えば自分たちで商品開発をして売っていくですか、あるいは着地型観光の旅行商品を造成するですか、そういった言ってみれば今までの町からの運営費の補助金に頼るだけではなくて、自分たちで収益事業をやって稼いでいく、そういった仕組みづくりが必要だということがございます。観光協会としても今後組織内に準備委員会を立ち上げて、どういったDMOのつくり込みをしていくかということこれから議論するということでございます。今回の商業ゾーンの整備には直接はかかわってきませんが、ただ、先ほど3区画募集する中でいろいろと共益費というものが出てまいります。その部分は指定管理者が事務局を担うという想定を持っているということでございますし、お互いにインフォメーションセンターと民間活力ゾーン、これは連携して行っていないとまらない部分というのは出てはくるかと思っています。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑をお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。山本議長のほうからDMOの質問がありましたので関連してお尋ねしたいのですけれども、バス駐車場維持管理が有人で人件費を含むということをおっしゃっていたのですが、私のいろいろ視察してきた中ではDMO、まちづくり会社含めて安定的に収入を得るとというのが一つの条件だというふうに感じてきたのですけれども、このバス駐車場でも収入がわりと安定的に入ってくるものと考えています。それでDMOに指定管理をしていただく場合、そのバス駐車場というのも一つ入ってくるのではないかと考えているのですけれども、駅のトイレと観光案内ブースの維持管理に関してもそうなのですか、そういったこと細かいことというのは今後のスケジュールにおいて、いつの段階で決まってくるのかというのが1点と、あとインフォメーションセンターの中で物販をなさる計画でしたけれども、その商品の選定ですか、業者の選定等も指定管理者が行うのか、行政が行うのか、どのようにされる予定なのかの2点お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいまのご質問の1点目、まずDMOの安定的な収入の確保

という観点からのご質問でございます。私どもは当初基本計画を策定させていただいたときに、やはりこの駅北ゾーン全体を安定的な収入をもって、安定的な経営をしていくという観点から、条例を6月に上程したいと考えておりますけれども、行政財産の設置管理条例の中に当然インフォメーションセンター、これらを支えていく上で大型バスの専用駐車場も位置づけております。この大型バス専用駐車場で計画策定時は2,000円掛ける9,000台で1,800万円のバスの収入を見込んでおりまして、これらの収入をもって指定管理のほうをしていきたいと考えておりますので、それらはパッケージとして収益事業がないのにやるといことになりますと、やはり魅力ある施設にもなっていないし、そこは努力とか、努力の成果をもって収入を稼いでいただいて、よりよい指定管理をしていただきたいと考えているところでございます。

2点目、インフォメーションセンター内の物販につきましては、計画でもこちらで物を売って、あちらで物を売って、何かあれですねというご指摘もあったと思いますけれども、インフォメーションセンター内の物販というのは地域の特産品、要は白老の産業形態みますと一次産業、ここに寄与するような物販機能をインフォメーションセンターに設置したいと考えております。ということは、例えば畜産農家さんとか、水産に携わる方々が新商品を開発してテスト販売したいと、その中でまたは来るお客さん方に自ら提供して声を聞きたいとか、そういうようなただの物売りのインフォメーションセンターの物販エリアだということではなくて、そういうような仕掛けを、あとは私の個人的な希望としましてはあそこで白老で採れた野菜が軒下で売っているとまた生産者の方々もやりがいが出てくるのではないかと考えていますし、お魚でいいと思います。肉は外で売るのはちょっと厳しいかもしれませんが、そういう部分でインフォメーション施設の物販、飲食機能といいますか、そういうものを提供する場として考えて計画を策定しておりますので、それらを踏まえて、そうしたら業者をどうするのかという部分が出てくると考えていますので、それは指定管理者の公募要項をこれから作成していきますので、その中でどうやっていくかというのは位置づけを図っていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。少し具体的なことを考えていらっしゃる事がわかったのでよかったと思うのですが。DMOになりまして、稼ぐ会社にするためには現人材だけでは少し厳しいものがあるかと考えているのですが、何年かわかりませんが、ある程度の期間、人の配置と、あと人材の確保をやはり行政のほうで支援していくべきではないかと考えています。そうしなければ今のそのまま観光協会がDMOを取得して、この町内観光とか、いろいろなことをまわそうとしてもちょっと厳しいと捉えているのですが、まちとしてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今の現状の観光協会がDMOを取得したときに、現体制でいろいろな収益事業を行えるのかといったようなご質問かと思えます。私どもも今の現観光協会が、今の観光案内機能という観点から捉えると、人としては充足しているのかと考えていますけれども、仮

にこれをまた稼ぐ力として、例えば収益事業をいろいろなものやっていく段階で、今の体制でいけるかという、やはり組織としては脆弱なのかと考えております。それで、今これからDMOの取得に向けてどういった事業計画を組んでいくか、どういった収益事業をやっていくかという段階において、例えばこういう人材が必要だということであれば、やはりスタートの時点では何らかの形で、例えば外部からそういった専門的な人材を招聘するですとか、あるいは場合によっては町側の職員が大きくかかわりながら支援体制を組んでいくといったようなことも考えていかなければならないと考えています。今後観光協会の中でDMOの申請にあたって準備委員会を開いていく中でその辺のところはまちもかかわりながら協議に入っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。DMOのことを語り始めたらちょっと長くなるし大変なのですけれども、この今回のウポポイ開設にあたって本当にビックチャンスで、人口減少のうちのまちの中で外貨を稼ぐ手段として非常に重要な拠点にもなるし、そのDMOが町内経済を循環させるエンジニアというか、そういう立場になると思うのです。だから失敗は許されないというような言い方はしたくないのですけれども、本当にチャレンジしてやっていただきたいと感じているので、当初の投資というか、惜しまずに人材確保ですとか、事業計画の兼ねるための支援とかそういうことを、繰り返しになりますけれども十分やっていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 見解ということです。今、民間といたしましうか、観光協会がDMOも取得したいという部分で話がきていて、町も目指すところが一定方向ありましたので、そこは同じく接点がつがってきたということです。当初の初期投資でやはりそういういろいろな支援等があるのではないかという部分ですが、これから観光協会さん準備委員会を立ち上げて何をどうするかというのは具体的にまたつまってくると思います。町としては全てをとということではなくて、十分かわりを持った部分を展開しなければならないと考えておりますので、まだ順を追った中で、今この場でいくらをどのぐらいということは申し上げられませんが、その辺観光協会さんともじっくり練って、やはり稼いでまち全体に活力がますます発展できるようなことにしなければなりませんので、そういう展開はしていきたいと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 何点か提案とか、確認だけしたいと思います。一つは、民間活力導入区域について、今いろいろ説明ありました。この運営、あるいはまちの考え方、今の段階ではぶれないで進めているということに対しては一つ評価したいと思います。それで今、同僚委員からいろいろ質問あったのですけれども、この民間活力の中で具体的なことは聞いていますから、それは言いませんけれども、テナント的な不動産的な業者が集まるとか、あるいは何人が集まって出すとかいつていますけれども、仮に今のこれを見れば地元の人もなるべくそういう協同組合的なものをつくってぜひ出て利益を地域循環してほしいと思うのです。そうでなければよそに全部持っていかれます。

そういう意味でいくと3区画あって、そこに全部、地元の人がそういうものを建てるかどうか別として、よそから来た人がテナント募集の施設をつくりますね。それは今、菊池経済振興課主幹のほうはなるべく地元の人が入ってほしいと言うけれども、逆にそれだけ大きくなれば、商売になるということになれば、そこに来る人をひもつきで入る可能性あります。では地元の人出られない。テナント料がどうなるかわかりませんが、そういう場合はどうなるかということなのです。だからできれば今の計画はいいのですけれども、これから本当に地元の人が入って地域循環、儲けをできるような作動をさせないと、結果的によそから来てやったら町民の人もよそから来て儲けている、雇用があるかわかりませんが。地元で支店を設置して法人税でも入ってくるような手法を取るのならいいけれども、丸々持っていかれますね。今のプールの指定管理もそうです。全部持っていかれるのです。そういうことは考えるのが行政です。その辺これから十分に議論しておいて、これからは議会にも提案ありますから皆さんの知恵を借りて、そういうその地域の活性化のためには地域循環を図ると、そしてぐるぐるお金がまわって地域の人が豊かになるということが本来の経済ですから、そういうことをぜひ町長考えて指示してください。

次に、先ほど山本議長から質問して答弁なかったのですけれども、公に議会としてきちんと物申しておきたいと思うのですけれども、駅北観光商業ゾーン整備に対して景観について若干提案したいと思いますけれども、統一感のある景観ゾーンをつくり維持するべきだと思いますし、そういう意味で電線を埋設、そして電柱のないまち並みにすべきだと思います。苫小牧市も開発のほうか市かわかりませんが、補助金をもらったりして進めていますから、うちもモデルケースとして国のほうに働きかけて補助金、あるいは交付金、あるいは国直営でやってもらえるか、そういうことでぜひ電線を埋設し、電柱のない駅北観光商業ゾーンをつくっていただきたいと思います。

それと先ほど資料でライフサイクルコスト出ましたけれども、インフォメーションセンター、駅のトイレの改築、案内ブース、これらの起債の償還、維持管理、これを起債償還する時点に合わせていく、平成35年には2,643万8,000円に下がります。それで、この額にプラスしてインフォメーションセンターの人件費、業務委託料含まれますね。これは入っていないのです。ですからこの業務委託料がいくらで、この業務委託料に2,643万8,000円を足したら本当にインフォメーションセンターを運営するのに総体でいくらかかるかという数字を教えてください。

次に、象徴空間の駐車場が整備されるのですね。北海道栄高校坂下につくるのは別として、これまでの1億円トイレの駐車場、これは第1駐車場というのですか、ありますね。そして当然インフォメーションセンターの前に道の事業で駐車場はできます。これのそれぞれ駐車場の管理、維持、今後の補修費、そして利用料金、収支の計算、試算どうしているのか。もしこれが剰余が出るのなら、この剰余金はどこに行くのか。どういう使い方をするのか。多分、菊池経済振興課主幹の話でいくと指定管理者にいきますということになると思うけれども、これは非常に私から言わせれば町が投資しているのですから、最低償還金等々分については徴収しなければいけないと思います。

次に、同じことを言います。このDMOも今の駐車場もこれからも言います。DMOはいろいろな駐車料金の剰余金も運営資金にやりますといっているのだったら、あるいは当初人も配置すると、

そうならば仮にDMOをやったとしてもこれは観光協会ではなくてもいいですね。あとで質問しますけれども。私たちが会社をつくってやったほうが何ぼか儲かります。駐車場何もしなくても入ってくるのだからぬれ手にアワです。そうでしょう、町長。そういうことを含めて。ではインフォメーションセンターで管理で条例に位置づけている施設に、これは多分北海道栄高校坂下の大型バスですね、駐車場の管理含めています。これは30年12月17日の特別委員会の資料21ページにあるのですけれども、この収支では428万円余剰金出ることになっているのです。この余剰金の扱いはどうなりますか。これを見たらかかる経費の償還が一切入っていないです。どうするかということです。だから、2度目言いませんけれども、インフォメーションセンターの起債元利償還の一部に償還すべきではないですか。そういうところまともにやらないで。そういうことです。

それと次に、インフォメーションセンターを指定管理とっているのだけれども、ちょっと提案しますけれども、今のような形で指定管理するということになると町民からも非常に不信感出てくると思います。そして、指定管理者の運用、あるいは指定管理者制度自身の制度からみて財政負担や管理の効率化の面で指定管理を見直す時代が出てきているのです。合理的、効率的になっていないところがたくさん出てきているのです。ということで、バス料金の料金収入などを考えると、やはりインフォメーションセンターも最初の経費で効率的な運営をする点から。今の1年で指定管理にこだわることなく、柔軟発想で直営での運営も考える余地があると思います。それで、これは答弁によってはまた2問目で聞きますけれども。

それと最後です。先ほど指定管理の公募の話をしていましたけれども、ここだけ私きちんと確認しておきたいのだけれども、インフォメーションセンターの業務でもっとも必要なのは、お客さんにミスマッチを起こさないことなのです。そして満足度の高いサービスを供給する。お客さんが求めているニーズをしっかりと把握する。これは不可欠なのです。そして自分たちの仕事を優先しないで、そちらのほうにサービスすると、それがコンセプトになるのですけれども、そこでお聞きします。インフォメーションセンターの指定管理者を31年9月に公募募集することになっていますね。ここが大事なのですけれども、公募募集は今の計画で行うとなっていますけれども、必ず行うのか。その際は、まちの裁量を見越した制限つき公募になるのか。あるいはそうではなくて、当初から、これは何の他意もありません、言葉使いますけれども。そうではなくて当初から公平無私の公募を応募にするのか、その点の応募をする考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時34分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） すみません、お時間いただきました。今、7点ほどあったかと思えます。もし漏れましたらご指摘いただきたいと思っておりますので、今頭の中に入っている部分だけ

でまず答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の民間活力の導入区域に対する地元事業者が入ってまちの経済循環していくというような仕組みづくりということでございます。これにつきましてはアンケート結果によりますと、先ほども言ったようにテナントで入りたいという人もいましたけれども、やはりうちの食材の納入とか、商品の納入でもかかわりたいというような事業者さんも数多く、そちらのほうが多かったです。そういう部分からいきますと、例えば町外から施設整備しました、そのときに地元事業者さんがそこに直接施設を建てないとかかわれないということではなくて、いろいろなかわり方があるのかというふうに思っておりますので、ただ、町のスタンスは審査基準の中にもやはりテナントが一本釣りだったらどうするのだというところも当然ありますし、逆に核となるテナントを連れてきてもらうというのも一つの考え方かと思えます。ビックネームとかありまして、そういう大きなテナントがあって、そこに両サイドに地元の事業者さんが白老独自の物を売るということも当然考えられると思いますので、そこらの視点に立ってプロポーザルの審査項目、審査点数の配分とかにも配慮した形にしております。今回プロポーザルの選定委員会の委員さんにつきましては、ここで公平な審査をいただく上では名前は申し上げられませんが、1番私たちが重点的においているのは経済の活性化につなげるような提案をジャッジできるような方に今回お願いしているところでございます。今回は地元事業者さんも応募者になり得ますので、地元事業者さんは入れずにそういう地域経済の循環という視点に立って見れる方を審査委員で今調整しているというところですので、その辺も配慮して公募のほう進めていきたいと思っております。

2点目、統一景観です。電柱の無電柱化ということでございます。今、公園通りにつきましては道道に昇格した中で今整備していただいております、無電柱化まではいかないですけども、現在象徴空間の正面は電柱を片寄せという形で、景観に配慮したような電柱に移設するような形で今検討されておりますので、その導線によって駅北の電柱がどの辺をどういう行くのかというのが決まっていきますので、やはり象徴空間前のところの電柱は景観に配慮するというところでございますから、それらも受けまして埋設までとなりますと非常に多額なお金がかかりますので、今現在そこまでは具体的にいきませんが、片寄せした中で景観に配慮していきたいと考えておりますので、それによって駅北ゾーンの周辺の電柱にも配慮していきたいと考えております。

3点目、インフォメーションセンターの維持費なのですが、基本計画を策定したときにランニングコストというところでインフォメーションセンターのライフサイクルコストですか、そのほうを載せさせていただいておりますが、いかんせんまだ平面図、立面に上がってきていないものですから、建物の維持管理、水道光熱費も含めましてどのぐらいかかるというのが出てきておりません。まだ出せる状況にないものですから、現在その維持費というものは具体にお示しできませんけれども、基本計画に載せてある大体このぐらいであろうというものは計画に載せている中で先ほどの収益のバランス、大型バス駐車場の収益のバランスを見ながら指定管理制度を運用していきたいと考えております。

4点目、駐車場の維持管理費、利用料金、この辺どういうふうに決めていくということでござい

ますが、今後条例の中で利用料金をいただくということでございますから、条例の中で利用料金のほうは決めていくような形になっていくかと思えます。また、これが行政財産として位置づけした中で指定管理制度で運用していくとなれば、この利用料金というのは非常に大きな収入になると。ただ、例えば浮いた部分といいますか、浮いた部分が指定管理者の方に全部入るということには、これは基本的にはならないと思えます。指定管理の中で契約を結ぶ中で当然当町としましても整備費がかかりますし、もろもろと維持費もかかっていきますし、それこそ起債の償還とかというのがありますので、その辺は財政課ともいろいろと協議しながら、その細かな部分というのは指定管理制度の契約の中の仕様書の中で収益部分の利益といいますか、浮いた分はどうしていくかという取り扱いは決めていきたいと思えます。これらは全てやはりインフォメーションセンターとか、駐車場とかの整備費が確定して、整備して、これでどのぐらいのランニングコストがかかりますと、そうならばどれだけの収益必要ですというところの基準を見出して、その上の部分は仕様書で決めていくというように考えております。

5点目、DMOの人の配置、観光協会でなくても、ほかでもいいのかということでございますが、これはちょっと飛ばさせていただきます。

6点目、インフォメーションセンターの指定管理につきましては、直営という考えもあるのではないかというご指摘だったかと思えます。法律上、行政財産は指定直営、もしくは指定管理制度というふうに明確にうたわれております。指定管理制度にするその趣旨というものは、設置する行政財産の機能を高める上で民間の活力を提案をいただきながら、よりよい施設にしていくという趣旨の中で指定管理制度というふうにあると私どもも理解しておりますので、今回町が整備するインフォメーション機能、ただ施設管理であれば私どもでもいいかと思えますが、より一層その機能を高めていく上ではやはり直営よりは指定管理制度でプロの方にプロの運営をしていただくのが現時点では理想かと考えておりますので、計画でも指定管理制度とうたっておりますので現在はそれののっとなって進めていきたいと思っております。

最後でございます。7点目です。サービス提供の部分、質の高いサービスということでございまして、それらを踏まえた中で31年9月に募集を開始するのかということでございます。現在この9月、例年でいきますと大体指定管理の審査会のほうも8月、9月から動いていきますので、これを見据えて募集の要項を作成し、その指定管理の審査会のほうに諮問をかけてご了解をいただいた中でその公募要項を公表し、指定管理制度で募集していきたいと思っております。制限つき募集、例えば当初から非公募で見ないところでこの事業者というような、例えば契約でいきますと1社随意契約みたいな、そういう形は取る考えは今のところございませんし、ここは私ども公募で公平によりよい提案をいただいて指定管理制度で運用していきたいと考えておりますので、そこは現在の考えは基本計画に沿った形で新しい年度を迎えて進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） DMOの関係でございます。駐車場の関係がほかの会社でもというお話でございます。基本的にはまずDMOということになると、やはり観光で稼ぎ出す需要展

開が必須ということになります。ですからこの駐車場だけにももちろん頼らず、そこで収益を上げていくその事業体制、事業内容、これは大事だということでもありますので、これはやはりそこだけにそれはどうしてもDMOにつくというものでは今のところないのかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 数字のことだけだったけれども、せっかくこれは資料が出ていますから確認します。今、担当のほうでランニングコストを含めたシミュレーション出ているのです。そうすると先ほどインフォメーションの駅トイレ改築、案内ブースの起債償還、維持管理費、これは平成35年度の方で見れば2,643万円出ているのです。菊池経済振興課主幹まだわからないと言ったけれども。私はこれに今度人件費等々が上乘せになるでしょうということです。だからもう具体的に指定管理をするといっているのだから、これで指定管理のほうこれから公募するから概略わかっているとと思うけれども、これに含めた人件費を足すと本当にこのインフォメーションの運営費はいくらなのですかということを行っているのです。この係る人件費は載っていないですね。それと私北海道栄高校坂下につくるバスの駐車場はわかりますけれども、第1駐車場となっている1億円トイレ、これについてはどういう取り扱いになるのか。これもきちんと料金収入取るのかどうか。これはこちらのほうに何も入ってきていないから、これも大きな収入になるのです。インフォメーションセンターの前の駐車場無料になるのかどうかわかりませんが。そういうことです。ですから今言った第1駐車場、バスの駐車場やると経費払ってもかなりの剰余金出るので。何も人を雇わなくても駐車場の機械を設置してやれば人件費かからないはずなのです。そうしたらこれはもっともっと出てくるのです。もう少し含めて、せっかくあそこに投資するのだったら、やはり白老町も還元してそれを町民にまた戻さないでだめなのです。その中に特化するのではなくて。その辺を施策やるときに考えてほしいということを行っているのです。細かい数字を追求しているのではないのです。根拠としてそういうことを言わないとわからないから言っているのです。

そうすると今の部分でいくと、仮に公募については、もう完全な公平中立の立場で公募するといっています。そうすると今の話の流れでいくと、DMOを取得するという人が事業計画で出したときに、今町の考えではいくらかの資金もしなければいけない、登録するために人件費も出さなければならぬ、それを平等な形で仮にそうしたらある地元の会社が同じく応募したときにそういう条件はうたわれるのですか。あまり観光協会という名前を出したくないけれども、今公にいわれたからいいけれども、その人方は藤澤経済振興課長から答弁あったような形でつくりたいと言っているのです。民間の人はそうではないと、そこまですらないで自分たちでやりますということで連名で登録すればいいわけですね。行政からそちらから設立する署名をすればいいのですから。そういう場合は条件設定が違って来るけれどもどうなのですかということを知っているのです。だから公平で無私の公募にするのでしようということです。そこで茶化していたら意味なくなるのです。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 先の指定管理の人件費なのですけれども、説明ちょっと申し訳なかったのですが、例えばインフォメーションセンター、駅北の指定管理募集要項を作成して今後

やっていますが、その提案する方々の人件費を指定管理料で賄うという考えはならないのかと思っています。ここで駅北の計画の中で人件費をみていたのは、先ほど言われた駐車場の人的な駐車場を整備しないとだめなので2人ほどの人件費でたしか今回の償還表にも出ていますけれども。というのは、先ほど機械形式でいいのではないかというお話、券を取るやつですね。それは非常に楽でいいと思います。ただ、今回の駐車場を2つつくるという趣旨は、第1駐車場が満杯になりますと第2駐車場に誘導しないとだめなのです。そうなりますとそこはもう機械ではできないと、バスはエントランスで降りていただいてバスの駐車場に来ますから満車のときの対応とか非常に業務が出てきますので、そこはランニングコストの中にも入れていますけれども、基本計画でも位置づけましたが、そちらの部分の人件費は指定管理料でみさせてもらっています。その運営される方々のインフォメーションセンターに例えば入る方の人件費というのは、これはその法人が収益を上げてみるものでしょうし、指定管理料でそこまで、それですと直営でやるのと同じことになってしまいます。そういうことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 先ほど駐車場の有人、無人の部分について補足をさせていただきます。当初、設計の状態の中で有人タイプにするのか、ゲートをつけて無人化にするのかというのは設計のときに議論いたしました。ゲートをつけることで、ゲートの整備費だけで約1,700万円、2カ所につけるといふことがかかります。そういった初期の設備投資の部分の経費削減も1点あるのと、あとは先ほど菊池経済振興課主幹が申し上げたとおり、第1駐車場をメインとして50台、そちらを優先的にお客さんを誘導しますと。ただ、繁忙期ですとか、今後その100万人という部分の中で50台をあふれた場合に第2駐車場へ誘導しなければいけないと。あくまでも臨時駐車場にそちらも無人機をつけるとなれば、2カ所となればそれだけの初期投資がかかるという部分を含めて、あくまでも人員を配置して緊急的に第2を空けなければいけないときに、そういった部分的な人的措置で対応を進めたいという部分をとりあえずは当初計画として立てまして、今後その駐車場の入り方もオープンをしてからのお客さんの入りを見据えた中で今後またさらに検討しなければいけない部分があるのかもしれませんが、現在の計画としてはそういった思いの中で進めさせていただいているのが実態でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私、細かいこと言っていますけど、否定しているわけではないし、よりよいい地域を生んでほしいと。そしてそこで地域循環して儲けてほしい。それで当然、町民の税金が投入されるのだから、それは還元されて地域が潤うという発想でやってほしいし、そのお金がやはり逆に滞在観光ということをやっているのであれば虎杖浜のホテルとか、旅館に人がまわるような、そして老朽化している旅館には何らかの制度資金でもいいから少しきれいなホテルを建ててもらって滞在するほうにもまわすとか、そういう全体的な地域が潤うような施策にして、その拠点が今の観光インフォメーションセンターと商業ゾーンだということだと思います。そこからやはり合理的に効率的に、ただむやみに一般財源を投入して垂れ流すのではなくて、そこから還元して地

域の観光なら観光のほうにまわして全体が潤うというような発想で、それが全体の計画をつくるのが町の形成能力だと思いますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いつも厳しい指摘があるものですから、ご提案いただきましてありがとうございます。まさに今、前田委員がおっしゃるとおり、やはり滞在観光なり、地域振興をしっかりと図っていく。トータルの全体を底上げするような政策をしっかりとつなげるような考えで、それが拠点は一部だけでも社台から虎杖浜までが潤うような、そういう政策をつくっていくべきだと、こういう考えであります。そういうふうに承りました。まちとして潤ってくるわけですから、それが行く行くは税收アップにもなってきます。今後、公募入る前、きょう投げられた部分はしっかり我々それを分析をしてどういう政策をつくっていくか、これはぜひやらせてもらいたいと思いますし、そういうことをぜひ胸を張って言えるようにしっかり関係課と連携して進めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 7番、森です。資料2、11、温泉施設整備について、1点確認でお伺いします。こちら町の説明の際に施設計画を見直すので、2020年度以内の完成だという説明があったのですが、以前特別委員会でこちらの温泉施設整備の説明があった際に、入湯料は町民の方は大体400円ぐらいの予定だという説明を受けていたのですが、今回施設計画を見直すということで、その見直されるのはあくまでも建物の計画を見直すのか、その入湯料とかのほうは変わりはないのか、そこを確認でお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 星野リゾートの今の温泉施設整備の計画の見直しという部分のご質問でございますが、当初のプロポーザルで提出された平面計画的な部分について湖面から見た、そういった視点の部分が多く取り入れながらの配置計画にしたいという形で、全体的には前回お示ししました図面の部分からレイアウト的に配置的な部分に変更になっている部分というのが事実でありまして、森委員がご心配されているような日帰り入浴の料金体系については、今現在も星野リゾートさんとの協議の中では旧ポロト温泉とある程度同じような金額で町民利用のほうについては協議について進めている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 7番、森です。町民利用に関しましては以前と変わらない計画ということで安心しました。以前、ポロト温泉が解体されてから、今いきいき4・6で時間も土曜日に営業にしまして受け皿になっていると思うのですが、今回温泉施設では完成が2020年度内のいつになるかわからないということですが、いきいき4・6の土曜日の営業等もあくまでも完成するまで続けていくとなっているのか、考え方をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） いきいき4・6の温泉施設の受け入れの体制でございます。現在、いきいき4・6では60歳以上の方と障がい者の方が利用できる入浴施設ですが、ポロト温泉が廃止となったということで、自宅にお風呂がない方を緊急避難的に受け入れている状況です。これはポロト温泉地区に新たな入浴施設ができるまでとしておりますので、今後建設が完成までは引き続きこの予定でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。まず資料2、19、住宅及び事務所等の確保ということで、職員住宅を昨年11月町内民間アパートの情報提供と書いてはいるのですけれども、現在このアパートの状況はどういうふうな状況になっていらっしゃるのか。これだけで本当に今、象徴空間ができるにあたって、そこで働く方々が皆さん白老町に住んでもらえるような環境になるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それと160人を採用するというお話もありましたし、期間雇用というお話もありますけれども、町内の事業者さんから、今、外国から随分研修ということで雇用している事業者さんが多いと思うのです。その中でさらにまた似たようにこういうふうにな人が雇われてしまうとどうしても引っぱられてしまうのではないかと、自分たちの事業所に人手が回ってこないのではないかとという不安の声が上がっているのですけれども、それについてはどのように町側は考えていらっしゃるのか。

それと三つ目なのですけれども、駅のところに今工事をやっているのですけれども、それは来年の4月に開業できるように進めているということなのですけれども、特急はどういう状況になっているのかということなのです。町民の方々は観光に来てくださる皆様方がスムーズに町内に入ってきて、やはり白老町内で観光していただきたいと思っておりますのですけれども、JRで来たときとか、町内を周遊したいと思ったときに交通手段というのですか、白老町はすごく脆弱だと思うのです。その辺のせつかく来ていただいても周遊できないで行ってしまったら何もならないので、例えばレンタカーもありますけれどもレンタカーみたいなものではなくて、もっと手軽にきちんとできるような対応とか、元気号バスに乗れるような体制になっているのかとか、その辺も考えていらっしゃるのかどうか、その辺3つお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 象徴空間関連の住宅の供給体制というご質問でございます。西田委員がお話あったとおり、象徴空間の開設に向けてどれぐらいの職員、人員が町内で就労するのかといったようなところがなかなか明確に見えていない段階ではございますけれども、やはりぜひ白老町内で象徴空間内で働いていただく方については町内に住んでいただきたいというスタンスは、これはゆるぎないと考えています。ただ、一方では居住権という問題がございますので、必ず白老に住んでくださいというような強制はそこはできないだろうということではございますけれども、やはり住宅の供給という部分に関しては一つの大きな課題であるかと考えております。先般1月28日にこういった課題を受けて白老の建設協会、あるいは白老の商工会がリードした中で民間の事業

者さん、不動産業をやられている方、あるいはアパート経営されている方、こういった方々に呼びかけをした中で何とか象徴空間の開設に向けて、そういった従業員が居住できるようなアパート、そういったものを建設していただきたいといったような要請も行ってありますし、それと合わせて例えばどういう条件設定があれば住宅建設を促せるかといったようなアンケート調査も実施すると聞いておりますので、この時期になってちょっと動きとしては遅いかもかもしれませんが、業界の中ではそういった動きを取っているという状況でございます。

2番目の雇用の確保の関係でございますが、ご指摘のとおり、現在外国人の労働者、町内にも相当数在住してございます。特に食品製造関連、あるいはきのこの栽培ですとか、水産業、水産加工場、そういったところに多く外国人が就労しているという状況は押さえておりますけれども、実際にこの象徴空間が開設するにあたって、どれぐらいのパート従業員が必要ですか、そういったところはこれから明るみになってくるかと思っておりますので、そこら辺は臨機応変に対応していかないとなりませんし、場合によってはそういった外国人労働者に委ねないとならないといったようなケースも出てくるかと思っております。ただ、これは雇用対策としてやはり地元の学校を出た生徒が町内で就労してもらうといったようなことも重要でございますので、そういった合同企業説明会ですとか、そういったところも通じながら若い世代が白老に定住できるような方策もちょっと考えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 3点目の特急の停車に向けた協議の状況、それからさらなる利便性を高めるためのレンタカーの誘致、そして元気号の乗り入れの関係のご質問でございます。まず、特急スーパー北斗にかかる協議の状況でございますが、現在JR北海道さんのほうで2020年4月24日のウポポイ開設に向けてダイヤ改正をしていただく内部の事務手続きが始まるというようなことで、先般具体的などの列車を停めていただけるのかということで協議をしてきたところでございます。まず白老町としてはやはり象徴空間のオープンはもちろんですけれども、町民の皆さんの利便性の向上に向けてはたくさんのお便を停めてもらいたいという思いを持って協議に臨んだわけでありまして、JR北海道さんとしてはやはり象徴空間の滞設時間を軸として、その中の便について停車いただける検討について、今社内で検討いただいているというようなご回答をいただいたところでございます。いずれにいたしましても、象徴空間のオープンまでには白老駅にはスーパー北斗が停車するという事は間違いないと考えていただいて結構だと思います。

それから二つ目、レンタカーの誘致でございます。町内を周遊していただくためにも、白老駅前にはレンタカー会社等ありませんので、そちらの誘致についても北海道の経済部のほうにもいろいろご相談をさせていただく中で、何か誘致することができないかということは道とも協議を今進めさせているところでありますけれども、具体的にどこというのはまだお話しはできる状況ではございませんが、そちらについても引き続き協議をしていきたいと考えています。

それから最後、元気号の停車でございます。こちらについては先般特別委員会等でもお話をさせていただいたとおり、今駅前広場を拡張して大型のバスが入れるような駅前広場にしていまして、

そこに道南バスのバス停を向こうに持っていくというようなことの中で、町内を循環している元気号についてもそちらに乗り入れできるように関係機関と協議を進めているといった状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 元気号の関係でバス全体ということで補足させていただきたいと思えます。笠巻象徴空間整備統括監が言われたとおり、元気号につきましても町民の利便性、それから観光客の皆さまにもご利用いただけるように周知も含めて、PRも含めて、もっと利便性の高いものにしていかなければならないというところで現在検討しているところでございます。

それからバス全体の話もちよっとさせていただきますと、実はバス、例えば高速バスなどもございますので、そういったことで室蘭運輸支局さんですとか、北海道と協議して空港からの直接のバスなども何とか白老に停めていただけないでしょうかということも含めて、検討させていただいているというような状況がございますので、ご報告させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） いろいろ検討して頑張っていらっしゃるとちょっと嬉しくなるようなお話も何点か聞かせていただけました。まず、雇用の問題なのですけれども、これは白老町のここ20年ぐらいの根本的な悩みの一つで、やはり本採用になっていないからどうしても白老町に定住しないという状況が長いし、またこれは税収増にもつながらないという状況なのです。その辺をやはり白老町としても何とか定住してくれるような方策をしてもらわなくてはいけないと。そのためにもやはり住宅をきちんとつくっていただかなければいけないと私は思っております。どれくらい住んでくれるからと思うからつくるというのも一つの考え方としてはあるとは思いますが、少なくとも白老町としてはこれだけ用意しますと、ですからお願いですから象徴空間の職員の方々は最低でもこれだけは住んでくださいというような提案をしていかない限り、やはり札幌市から通勤してくる人もいるかもしれないし、苫小牧市に住んでしまう可能性も高い、1番高いのはやはり苫小牧市だと思うのです。特に若い人たちは30分や40分ぐらいの通勤は当たり前ですから、それを許してしまったら本当に白老町に何のために象徴空間ができたのかという根本的な部分が崩れてしまうので、その辺は申し訳ないのですけれども、町長、副町長、真剣になって住宅の建設というものを、町営住宅というのですか、例えば民間がつくって白老町が借り上げをして、白老町の公営住宅として貸し出しするとか、何かそういういろいろな手法があると思うのです。民間が建てたものをきちんと白老町で活用していくと。本当は白老町がお金があればつくれば早いのですけれども、そうはいかないから、やはり民間に建てていただいて、それを活用する。そういうきちんとした考え方をぜひつくってやってほしいと思います。JR特急のこととか、ダイヤ改正とか、レンタカーとか、空港からの直通バスとか、いろいろ便利なことをやっていただけてありがたいと思っています。これに続けて、ぜひ白老町内の飲食店とか、そういうあちらこちらいいところを巡ってもらえるような、そういうようなものをつくっていただければありがたいと思います。ぜひ、前向きな答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 雇用のことから、住宅政策まで含めてということです。まず、雇用の関係は、今各事業者が人材不足ということがよくうたわれてきています。そういう中では3月15日になりますけれども、地元の高校生、それから近隣の高校生、1年生、2年生をターゲットに企業の合同説明会、今から高校生にいて地元就職してもらうような、そういう働きかけをやっていきたいという部分で一つあります。

住宅政策でございます。西田委員おっしゃるとおり、よそのまちに住まわれてしまっただけでは、まちに税金も落ちませんし、やはり地元の活性化のためには何とか地元に住んでいただきたいという部分があります。民間活力も含めてという部分ですから、どういった形で支援できるか。単にお金ということにはならないと思うのです。だから知恵を出してこういう方法も一つあるというのがあって、実は今企画課中心に関係課で、これは町長の命で住宅政策の検討ということで今盛んにその部分の政策づくりをやっていきます。何とかそれが実になるような展開できればまた議会のほうにもご報告申し上げた中で説明していきたいと捉えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。1点だけです。西田委員から住宅政策のことでいい提案があったと思います。私もこれから象徴空間関連でたくさんの方々が白老町に入られると。それもほとんどが若い方々だということで聞いております。住宅をつくれれば人が来るのではなくて、そこに若い人たちが来るということは、その若い人たちが安心して住める環境がやはり大事だと思うのです。また1人で来られる方、また夫婦で来られる方、子供さんを連れて来られる方がいらっしゃると思います。そうなったときにやはり子育てをしっかりとできるまちであるということアピールしなければ先ほど言ったとおり苦小牧市、また登別市等々から通うと、そういう形になってくると思いますので、藤澤経済振興課長、建設のことをもし頭に入れるのであれば、そういった環境づくり、健康福祉課とも連携を取りながら、どういったら若い人たちが住んでもらえるのかということをしっかり念頭に置いて住宅政策を進めなければ、これはお門違いのものになってしまうということをしっかり頭の片隅に入れておいていただきたい、この1点だけをお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 氏家委員からお話があったことというのは、会議の場でも当然ながらそういった議論もされておりますし、実際に若い世代が住むとなると、今お話あったような例えば子供を預ける場所もそうでしょうし、近くに病院があり、学校もあり、あるいは若い世代であれば遊ぶ場所ももちろん必要でしょうということであれば、これは住宅のみならず、住宅が先か、そのほかのものが先かという議論にもなるかもしれませんが、やはりそういったことも念頭に置きながら考えていかなければならないとは考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今の住宅政策なのですけれども、新しいアパートを建てるのももちろん賛成なのですけれども、現アパートで若干古くなっているものもたくさんあって空室も目立つ状況なのでリフォームの助成をしたり、空き家もかなり多くなってきていますので、空家のリフォームの助成というほうが私的には素早い対応ができるのではないかと考えているのですけれども、そのお考えがあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先般1月28日にあった建設協会、商工会が主催した会議の中でも当然ながらそういった議論が出ておりました。今の既存ストックの中で、例えば10年、20年築年数がたったもの、そういうものであれば例えば空いている部屋もあるという中で、ではリフォームしたら入る人もいないのではないかとといったようなお話も当然ながら出されました。その中でやはり今後、新規のアパートの建設を促すのにはどうしたらいいかですとか、あるいは既存ストックの中で空いたちょっと古くなったお部屋をリフォームした際に何か助成なり、救済措置はないのかといったようなところもちょっと議論の中には出ておまして、今後アンケート調査を行った中でそういった強い要望があれば何らかの政策は考えていかないとならないかと思っていますけれども、この部分はアンケート結果にちょっと委ねた中で今後検討していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。先日の今井さんのお話では、かなりの方数がウポポイで働いていただける状況なので、今から検討していたら、補正組んでくださればいいですけども遅いのではないかと思いますので、補正組んででもいいですから、そういったリフォーム助成ですとか、空き家の対策につなげて定住の確保というのをさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これまでも住宅のリフォームというのは、個人の住宅はそういう形で実行してきたのですが、アパート系というのはやはりどうしても民間さんの事業の儲けといたらちょっと語弊がありますが、収益を求めて事業者がやっていることですので、ここはやはり慎重に対応しなければ、町民個人、個人の部分の助成というのは、それは町民の方々の持ち物ですから、それは考えなければならない。事業者の対象となると、相当慎重な対応は必要になってくるかと。現段階ではそこをすぐしますという考えには今、至っていないということであります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議論を聞いておまして、こういう中身のものをどれだけ全町民が理解できるように情報発信するかと。道路も直るし、星野リゾートさんもくると。それからいろいろ出たものを全部、例えば踏み切りも拡幅されるとかいろいろなことがありますね。ところが字白老の人は建物が建ちますから見えるのです。だけど萩野から向こうへ行きますと、あまり関心がない、多分化共生というのはわかるのだけれども、情報発信をして自分たちのまちがどういうふうになって、自分たちの生活がどういうふうになるのかというところがわからないとだめ

だと思っております。だから、この間の講演会の中で260人の雇用があると新聞に出たことによって、そういうことに対する反響というのは、字白老でも萩野でも竹浦でも虎杖浜でも同じようにあるのです。だから、どれだけまちが情報発信をして町民が関心を持つかということが今私はとても大切な部分だと思っております。もう400数十日しかないわけですから。だから本当に町民が一つになれるというものというのはそういう情報発信、事実としてどれだけわかって、どういうふうに分たちの生活が楽になるのかというようなことがわからなくてはいけないと思っております。そういう点では、私はまだまだ不十分だと思っております。だから先ほども言ったように、特急停まるなんてほとんどあまりわかっていないような気がするのです。だから、そういうことが町民全体がわかるような情報発信の仕方をぜひ町で検討して、それがまちを一つにし、多くの人たちがそこに興味を持ち、参加してくるとい、そういう仕掛けを考えてはかがとずっと私は思っているのだけれども、そこら辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先日の議会の皆さんの研修会のことが新聞に載ったことによって、その反響があるというのは私どもも押さえております。報道といいましょうか、そういう部分の町民が目にする部分というのは、やはりそういう部分のよく内容を読むとこういことかということがわかりやすく新聞等に載りますから、そういう部分では今おっしゃるような部分は非常に大事かと。機会あること、ほぼ毎月のように広報に掲載してございますが、大淵委員おっしゃるような情報発信の仕掛け、仕組み、この部分を、もうあと400数十日ですので、このあときょういただいた意見をもとにどうい発信の仕方があるかと。もっとも町民の方にわかってもらえるやり方、その部分はちょっと考えさせていただいて情報発信はしたいと思っておりますので、どうい仕掛けがいいか考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。

次に、その他について質疑がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、その他においての質疑を終了いたします。

次回開催は、正副委員長で調整の上、別途通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 4時20分）